

ECMO装置

仕様書②

平成26年12月

地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立こども病院

1. 品目：ECMO装置 1式

2. 構成内容：メラ人工心肺装置 HASII 1式
(内訳)

ポンプリモコン	1台	
ポンプリモコンケーブル	2本	
リモコンホルダバー	1個	
ポンプリモコンアダプタ	1個	
ポンプヘッドφ100mm	1台	
ポンプヘッドホルダ (ボール用)		1個
ヘッドホルダアダプタ	1個	
ポンプヘッドケーブル	1本	
システムベース	1台	
電源ケーブル	2本	
ポンプ制御ユニット	1個	
ブラント制御ユニット	2個	
バルブコネクタケーブル	4本	
補助ボールホルダ	6本	
補助ボール	1本	
CPUボード	1台	
バブル/フローボード	1台	
温度測定ボード	1台	
圧力ボード	2台	
圧力中継ボックス	2個	
モニタベース	2台	
ホルダフレーム	2個	
モニタ連結バー	1個	
入力パネル	1個	
温度測定パネル	1個	
圧力測定パネル	4個	
タイマパネル	1個	
ブラントパネル	2個	
バブル/フローパネル	2個	
酸素飽和度パネル	1個	
遠心ポンプコントローラ	1台	
遠心ポンプモータユニット	2台	
非常用手回し器	1個	
非常用手回し器アダプタ	1個	
送血レギュレータ	1台	
酸素飽和度センサボックス	1個	
バブルセンサ	1/4用	3本
バブルセンサ	3/8用	1本
酸素飽和度センサ	2個	
警報モニタ HASII-MA	1台	
メラ小型冷温水槽 HHC-51	1台	
体外循環用酸素飽和度計 HSAT-1	1台	
セクリスト O2エアミキサー (耐圧管2本付)		2台
メラ遠心ポンプ装置 (本体)	HAS-CFP	1台
電源ケーブル (HAS, HAD-11用)		1本
遠心ポンプ用架台	1台	

3. 機器仕様

3-1. ローラポンプに関して以下の要件をみたすこと。

- 3-1-1 ローラポンプは1基φ100mm ヘッドを搭載し、制御部を項目3-3のシステムベースに組み込み可能であること。
 - 3-1-2 ポンプヘッドは分離型ポンプとすること。
 - 3-1-3 φ100mm ヘッドは1～200RPM を含む範囲において、安定した回転が得られること。
 - 3-1-4 ポンプヘッドケーシング及びポンプヘッドホルダは脱着可能であること。
 - 3-1-5 オクリューション調整は、ダイヤル式であること。
 - 3-1-6 ポンプチューブの固定はユニバーサル方式であること。
 - 3-1-7 ポンプリモコンは分離型とすること。
 - 3-1-8 ポンプリモコンは流量・回転数・回転方向・使用チューブ、ポンプヘッドサイズを表示できること。
 - 3-1-9 ポンプリモコンの流量ツマミは、2段階とし微調整が可能であること。
 - 3-1-10 ポンプリモコンは名称とラベルの色変更が可能であること。
 - 3-1-11 自己診断機能により、オーバースピード、過負荷停止、CPU エラー、サーボバックエラー、モータ未接続、立ち上げ時接続確認(通信エラー)、ツマミ位置エラー、設定値メモリエラーの警報を発すること。

3-2. 遠心ポンプに関して以下の要件を満たすこと。

- 3-2-1 遠心ポンプコントローラはシステムベースより電源供給されること。
- 3-2-2 遠心ポンプコントローラはオートクランブと連動して警報時に血液回路の閉塞を行えること。
 - 3-2-3 遠心ポンプコントローラは、カラー表示であること。
 - 3-2-4 遠心ポンプコントローラは、流量及び回転数を表示できること。
 - 3-2-5 流量表示は、通常の流量表示の他、プロキロ/インデックス表示が選択表示可能であること。
 - 3-2-6 モニタシステムと連動して遠心ポンプをコントロール可能であること。
 - 3-2-7 定流量機能を搭載していること。
 - 3-2-8 自己診断機能により、オーバースピード、CPU エラー、モータ未接続、立ち上げ時接続確認(通信エラー)、ツマミ位置エラー、制御不能、設定値メモリエラーの警報を発すること。
 - 3-2-9 使用する遠心ポンプに、ハバリコンテイナーが使用できること。
 - 3-2-10 流量測定用のディスプレイセルを用意せずに、流量測定ができること。

3-3. システムベースに関して以下の要件を満たすこと。

- 3-3-1 バックアップ電源は、常時バックアップ方式の UPS 電源で、停電時には全システムをバックアップできること。
 - 3-3-2 バッテリ充電量表示があること。
 - 3-3-3 ローラポンプ1基と遠心ポンプ1基を搭載し、モニタベースとの接続には CAN 通信を使用していること。
 - 3-3-4 架台の大きさが、横 435mm×奥行 548mm 以内であること。

3-4. モニタベースに関して以下の要件を満たすこと。以下1基の要件。

- 3-4-1 電源はシステムベースより供給されていること。
- 3-4-2 アラーム音量調整機能を有すること。
- 3-4-3 モニタパネルはモニタベース内で、任意の位置に搭載可能であること。
- 3-4-4 モニタパネルは、温度モニタ 2ch、圧力モニタ 4ch、バブル/フローモニタ 2ch、タイマ 2ch を表示すること。
- 3-4-5 システムベース内の機能ボードとモニタベース間、また VME ユニットとポンプ間の信号接続には、CAN 通信による双方向通信を採用していること。

- 3-5. 温度計関して以下の要件を満たすこと。
 - 3-5-1 YSI400 シリーズの温度プローブを使用し、温度を測定できること。
 - 3-5-2 測定温度範囲は、-5~50℃を含む範囲で測定できること。
 - 3-5-3 表示器はカラー表示で、1つの表示ユニットに 2ch の表示すること。
 - 3-5-4 2ch 搭載であること。
- 3-6. 圧力計に関して以下の要件を満たすこと。
 - 3-6-1 トランスデューサー方式の圧力センサが使用できること。
 - 3-6-2 測定範囲は、-500~500mmHg を含む範囲で測定できること。
 - 3-6-3 上下限アラームの設定及び設定値でのポンプ停止が可能であること。
 - 3-6-4 4ch 搭載であること。
 - 3-6-5 バーグラフによるアラログ表示が行えること。
 - 3-6-6 瞬時的な過剰圧に対応可能な瞬時警報を装備していること。
 - 3-6-7 ローラポンプ1基と遠心ポンプ1基をモニタベース内の圧力計で制御できること。
- 3-7 バブルデテクタに関して以下の要件を満たすこと。
 - 3-7-1 血液回路内の気泡検知と流量測定が可能であること。
 - 3-7-2 超音波式のセンサを使用していること。
 - 3-7-3 1/4×3/32、3/8×3/32 のセンサがあること。
 - 3-7-4 ローラポンプ1基と遠心ポンプ1基の警報およびポンプ制御が可能であること。
 - 3-7-5 瞬時検地と、警報に満たない微かな気泡の積算測定ができること。
 - 3-7-6 2ch 搭載であること。
 - 3-7-7 フロー検知、もしくはバブル検知、またはその両方の機能として使用でき、それを選択できること。
 - 3-7-8 ローラポンプ1基と遠心ポンプ1基をモニタベース内のバブルデテクタで制御できること。
- 3-8. タイマパネルに関して以下の要件を満たすこと。以下1基の要件。
 - 3-8-1 時計計測は“日時分”“時分秒”“分秒”の3種より任意に選択可能であること。
 - 3-8-2 2ch 搭載であること。
- 3-9. 酸素飽和度パネル
 - 3-9-1 セルを使用することにより、酸素飽和度、ヘマトクリットを表示させることができること。
 - 3-9-2 ヘマトクリットの補正が可能であること。
 - 3-9-3 酸素飽和度、ヘマトクリット共に設定値で警報発生させることができること。
 - 3-9-4 酸素飽和度表示範囲 30 ~ 100%、ヘマトクリット表示範囲 10 ~ 50%であること。
- 3-10. 警報モニタ
 - 3-10-1 警報発生時は、警報内容を表示し、警報音または音声を放鳴させることができる。
 - 3-10-2 通常状態では、各種パラメータを数値とグラフでリアルタイム表示が可能であること
 - 3-10-3 トレンドグラフ表示があること。
 - 3-10-4 差圧値の表示が可能であること。
 - 3-10-5 警報履歴画面があり、警報発生した年月日、時間、警報内容を確認することが可能であること。

3-1-1. 小型冷温水槽

- 3-1-1-1 -5℃～41℃の範囲で任意の温度設定が可能なこと。
- 3-1-1-2 加温は通常加温方式と、ヒーターにより水槽を経由しないで加温を行う方式（急速加温）があり、短時間で目的の温度に到達できること（急速加温）。
- 3-1-1-3 温度表示範囲は、-5～45℃の表示が可能であること。
- 3-1-1-4 冷温水の設定温度と冷温水の実測温度は2つが並んでデジタル表示されているため、目で装置の状態確認がしやすいこと。
- 3-1-1-5 温度設定の設定分解能は0.1℃であること。
- 3-1-1-6 冷温水水位不足、下限温度、上限温度、高温異常の警報機能（警報音発生）があり、冷温水温度を安全に管理できること。

以上